

一 般 質 問 通 告  
(令和5年9月定例会)

実施日	質問順位	氏 名
9/12 (火)	1	2番議員 川久保 皆 実
	2	17番議員 木 村 修 寿
	3	13番議員 小久保 貴 史
	4	26番議員 塩 田 尚
	5	21番議員 浜 中 勝 美
	6	16番議員 木 村 清 隆
	7	7番議員 山 中 真 弓
9/13 (水)	8	23番議員 橋 本 佳 子
	9	27番議員 金 子 和 雄
	10	24番議員 小 野 泰 宏
	11	22番議員 飯 岡 宏 之
	12	9番議員 高 野 文 男
	13	1番議員 小 村 政 文
	14	5番議員 中 村 重 雄
	15	11番議員 黒 田 健 祐
9/14 (木)	16	6番議員 あさの えくこ
	17	4番議員 川 村 直 子
	18	14番議員 皆 川 幸 枝
	19	8番議員 小森谷 さやか



# 一般質問発言通告書

令和5年8月28日  
午前8時30分受付  
(通告書 1枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年8月28日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 川久保 皆実

質問事項	要旨	答弁者
1 病児・病後児保育施設及び一時預かり保育施設の空き状況の公開について	以下の点を伺います。 (1) 空き状況を公開することの必要性についてどのようにお考えか。 (2) 空き状況の公開について、これまでの検討状況及び今後の方針	市長 担当部長
2 公設児童クラブにおける長期休み中の弁当注文について	以下の点を伺います。 (1) 保護者が個人で弁当を1個からオンライン注文できる仕組みの導入についての検討状況 (2) 長期休み中の弁当の一括発注を実施している公設児童クラブの名称及びその取組の詳細	市長 担当部長
3 公立小学校及び義務教育学校の前期課程における体操服について	以下の点を伺います。 (1) 各学校の指定体操服の価格を種類ごとに比較したときに、その最高額、最低額及び平均額はそれぞれいくらか。 (2) 体操服を自由化している学校について、その名称及び自由化した経緯 (3) 体操服を自由化することのメリット及びデメリットについてどのようにお考えか。	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



## 一般質問発言通告書

令和 5 年 8 月 28 日  
午前 8 時 30 分 受付  
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 8 月 28 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 木村 修寿

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 都市計画道路について	都市計画道路上河原崎西環状線及び上河原崎東環状線については、令和4年10月23日・24日に上河原崎区内の3区会に説明会が開催されました。現在の進捗状況及び今後の整備についてお伺いいたします。	市長 担当部長
2 豊里ゆかりの森について	ゆかりの森は築30年以上経過しています。宿舍あかまつ・工芸館・アスレチック遊具やテニスコート改修整備等について、整備スケジュール等をお伺いいたします。	市長 担当部長
3 消防団詰所について	谷田部支団第九分団詰所の整備状況について、お伺いいたします。	消防長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



# 一般質問発言通告書

令和5年8月28日  
午前8時30分受付  
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年8月28日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

つくば市議会議員 小久保 貴史

質問事項	要旨	答弁者
1 スーパーシティについて	つくば市のスーパーシティの取組における交通やモビリティに関する具体的内容について、伺います。	市長 担当部長
2 台風2号の被害について	以下伺います。 (1) 台風2号の被害状況と対応 (2) 被害のあった地域に対する今後の営農支援	担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



## 一般質問発言通告書

令和5年8月28日  
午前9時50分受付  
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年8月28日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 塩田 尚

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 ごみ対策について	ごみ対策について、以下伺います。 (1) ごみの現状と減量化への取組 (2) リサイクル化への取組	市 長 副 市 長 教 育 長 担当部長
2 生成AIについて	生成AIについては、昨今、世間で大変注目されており、ニュース等で耳にしない日はないほどです。 先の6月13日に日経ホールで行われたシンポジウムに市長も参加されたと伺っておりますが、現在お持ちの市長の生成AIについての見解を伺います。	市 長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



# 一般質問発言通告書

令和 5 年 8 月 28 日  
午後 2 時 25 分 受付  
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 8 月 28 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 浜中 勝美

質問事項	要旨	答弁者
1 HPVワクチン接種支援について	<p>2023年6月に国立がん研究センターは、HPV(ヒトパピローマウイルス)が引き起こす子宮頸がんの国内の現状や予防策をまとめた報告書を公表しました。報告書では子宮頸がんの死亡率が減少傾向の諸外国に対し、国内では横ばいが続いているデータが紹介されています。将来の子宮頸がん罹患を減らすためにはHPVワクチン接種を進める必要があります。キャッチアップ接種は令和6年度末までの時限措置となっており、期間内に3回接種を完了するためには令和6年9月末までに1回目の接種を開始する必要があります。また、HPVワクチンの男性への接種費用助成に関して、令和5年度から新規で開始する自治体が増えつつあります。現状と今後の取組についてお伺いします。</p> <p>(1) キャッチアップ接種対象者の人数・接種者数</p> <p>(2) キャッチアップ接種最終年度である令和6年度に向けての周知・啓発</p> <p>(3) 男性へのHPVワクチン接種の考え方</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 国民健康保険制度のインセンティブについて	健康保険組合や協会けんぽなどでは、加入者及び事業主が「特定健診や特定保健指導の実施」、「がん検診・歯科検診」、「ジェネリック医薬品の使用促進」などの実績に応じて、後期高齢者支援金の加減算や保険料率を引き下げるなどの保険者に対するインセンティブ制度があります。こうした取組は、将来的な医療費の削減につながるものと考えますが、国民健康保険制度では「保険者努力支援制度」がありますが、つくば市の現状と今後の取組についてお伺いします。	市長 担当部長
3 裁判外紛争解決手続（ADR）について	身の回りで起こる法的トラブルを解決したい時に、裁判によらず話し合いで解決をする仕組みに「裁判外紛争解決手続」（ADR）があります。その利用を促進しようと、法務省は9月1日から、養育費などの金銭トラブルを対象に、法律相談からADRによる解決までをオンラインで無料で行える実証事業をスタートしました。つくば市ではプレADRシステムを本年度市民向けに無償で提供を行っています。 その概要と実績、今後の取組についてお伺いします。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



## 一般質問発言通告書

令和5年8月28日  
午後3時<sup>30</sup>分受付  
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年8月28日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 **木村 清隆**

質問事項	要旨	答弁者
1 介護予防・日常生活支援総合事業の取組について	<p>要介護認定には要介護5区分、要支援2区分があります。介護予防において要介護・要支援の認定を受けている方に対する取組について、厚生労働省老健局振興課の「介護予防・日常生活支援総合事業の基本的な考え方」における地域包括ケアシステムの構築を含め、健康長寿に向けた具体的取組として以下詳細に伺います。</p> <p>(1) つくば市における要介護・要支援の認定を受けている方に対する市の考えと具体的取組</p> <p>(2) 要支援者の多様なニーズ・要支援者の自立支援に向けたサービス</p> <p>(3) 一般介護予防事業</p> <p>(4) サービスの類型についていくつかありますが、その中で「訪問型サービスC」「通所型サービスB または C」</p> <p>(5) 要支援1・2に認定されている人数と、要介護1～5に認定されている人数</p> <p>(6) 要介護支援認定を申請していないが、要支援相当にあると想定される人数をどのように考えているか</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
<p>2 つくば市下総 広域農道、いわゆるアグリロードの東西延伸について</p>	<p>(7) 要支援者に対するそれぞれのサービスを受けている人数・率について、市全体及び地域毎(筑波・大穂・豊里・桜・谷田部・莖崎)の数値 (8) 要支援者に対するそれぞれの事業サービスに関する周知の方法 (9) 親世代がサービスの対象となっている、または将来自らが対象となる現役世代に対するそれぞれの事業サービスに関する周知の方法</p> <p>つくば市下総広域農道、いわゆるアグリロードの東西延伸についての質問・要望をこれまで何度かさせていただきました。その後、市民をはじめ、お隣の常総市の方々からも小貝川に橋を架け西に延伸してほしいとの要望が増えております。</p> <p>特に、県西部市町村の方々も利用する長峰橋から豊里中学校、高野、酒丸ひいては平塚に向かう県道土浦境線が大変な渋滞をしております。加えて、土浦境線は小・中学生の通学路にもなっておりますので、渋滞を緩和し子供の安全を守るためにも、多くの方々からの要望が出ておりますアグリロードの東西延伸の実現に関して以下伺います。</p> <p>(1) 前回質問時から今日に至るまでの進捗状況 (2) 東西延伸の実現に対する市の考え</p>	<p>市長 担当部長</p>

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



# 一般質問発言通告書

令和 5 年 8 月 29 日  
午前 8 時 30 分 受付  
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 8 月 29 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 山中 真弓

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 つくば市水道事業 経営戦略について	以下お聞きします。 (1) つくば市水道事業経営戦略で示されている 2 回の水道料金値上げ案は、市民生活に大きな影響を与えることとなります。企業債残高対給水収益比率を引き上げたり、資金残高(現金預金)を抑えることで値上げを行わないこともできると考えますが、市の見解を伺います。 (2) 使用量の少ない世帯では、2 か月 20 m <sup>3</sup> の基本水量が大きく料金負担が重いという意見が寄せられています。基本水量を細かく分けて料金の引下げをしてほしいという声がありますが、市の見解を伺います。	市長 担当部長
2 水道広域化について	「茨城県水道事業広域連携推進方針」が出され、水道の広域化推進プランを進めるに当たり協議会が設置されました。「検討調査会議」への参加の有無を 9 月 22 日までに回答することになっています。 これまでも、こういった話合いに参加した場合、なし崩し的に最終的には参加させるのが常です。 広域化プランでは、水道料金の統一化が打ち出されており、つくば市の水道料金引上げにつながるものが懸念されています。日本共産党つくば市議団は、このプランの検討調査会議に参加すべきでないと考えますが、市の見解を伺います。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
3 学校プールの現状と今後の在り方について	<p>今後、みどりの地域に市民プールが建設され、11校の学校プールとして利用すると市から説明がありました。また、洞峰公園のプールも学校プールとして使用を検討する話が市長からありました。</p> <p>これらについて、費用の問題だけでなく学校間での時間割の調整、移動に関わる先生の負担なども併せて調査検討が必要と考えます。そこで、以下お聞きします。</p> <p>(1) 現在のプールの利用状況  (2) 修繕が必要なプールと修繕している間のプール授業への対応  (3) 今後の学校ごとのプールの在り方</p>	市長 教育長 担当部長
4 電話、窓口時間の短縮について	<p>7月の市報で、電話、窓口時間が短縮されることが公表されました。市民からは「困る」という意見が多数寄せられています。そこで以下お聞きします。</p> <p>(1) 今回時間短縮することになった経緯  (2) 出先機関の受付時間と受付業務</p>	市長 担当部長
5 つくばまちなかデザイン株式会社について	<p>以下伺います。</p> <p>(1) 今後、ろくまる公園リニューアルにどのように関わっていくのか。  (2) 2023年度の半期決算及び今後の収支計画について、いつ頃までに市に報告があるのか。</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



# 一般質問発言通告書

令和 5 年 8 月 29 日  
午前 8 時 35 分 受付  
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 8 月 29 日

つくば市議会議員 橋本 佳子

つくば市議会議員 橋本 佳子

質問事項	要 旨	答 弁 者
1. 学校給食について	<p>以下について、伺う。</p> <p>(1) 各給食センターの食数、県内・市内産の食材の占める割合、煮物など手作り感のある献立回数</p> <p>(2) 荃崎の給食センターは、荃崎中学校の自校式、高崎中学校・荃崎第1小から第3小学校では近距離の親子方式で提供されている。廃止となれば調理にかかる時間や遠距離配送となり質の低下につながる。 各給食センターが、増加する児童生徒にゆとりをもって対応できるよう、廃止するのではなく、建て替えが望ましいと考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>(3) 一般会計予算の1%程度で学校給食の無償化が実現できることから、小中学校の給食費の無償化が全国の都道府県で広がっている。「義務教育は無償」「食は基本的人権」である。市の見解を伺う。</p>	市長 教育長 担当部長
2 耐震基準を満たさない公立保育所の廃止計画について	<p>耐震基準を満たさない公立保育所を廃止することは、利用している保護者の居住地から公立保育所の選択肢が無くなることを意味する。みどりの地域や荃崎などその周辺からの利用者もおり、選択肢から公立保育所を外していく計画には反対である。市の見解を伺う。</p>	市長 担当部長

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
3 くきざき保健センターの改修について	<p>荃崎地区区会連合会、荃崎地区PTA連絡協議会、つくば市シルバークラブ連絡協議会荃崎支部、青少年を育てる市民の会、荃崎地区民生委員会、食生活改善推進協議会荃崎支部、地元選出議員を対象に改修計画の報告があった。</p> <p>エレベーターの設置が見送られたことに対して、設置を求める意見が出ており、地域にとってエレベーターは必要な手立てであると考え。市の見解を伺う。</p>	市長 担当部長
4 森の里の水害対策について	<p>以下について、伺う。</p> <p>(1) 台風2号の影響により、被害を受けた森の里地区の今後の方針について</p> <p>(2) 牛久沼越水対策検討委員会での検討状況</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



# 一般質問発言通告書

令和5年8月29日  
午後0時00分受付  
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年8月29日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 金子 和雄

質問事項	要旨	答弁者
児童発達支援センターについて	<p>児童発達支援センターの建設については、筑波大学と連携して取組が進められていましたが、PFI事業の参加表明をした事業者がなかったため、センター建設に関する筑波大学との連携がなくなったと聞いています。</p> <p>このことについて、以下伺います。</p> <p>(1) 児童発達支援センター整備を行う上での、今後の筑波大学との連携についてどのように考えているか。</p> <p>(2) 令和元年7月につくば市児童発達支援センター整備に関する提言が出されたが、そこでうたわれた児童発達支援センターの基本理念や機能については、今後整備する児童発達支援センターでも生かしていく考えか。</p> <p>(3) 提言では、関係機関の連携不足が指摘されている。関係機関の中に、幼稚園や特別支援学級等が含まれているが、今後の連携についてどう考えているか。</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



# 一般質問発言通告書

令和5年8月30日  
午前10時15分受付  
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年8月30日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 小野 泰宏

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 つくば市戦略プランの全体的な進行管理について	<p>持続可能都市「つくば」を目指すために、中長期的な視点に立った一貫したまちづくりを行うための道標として作成した「つくば市未来構想」実現のための「戦略プラン」は、非常に重要な基幹的位置づけにある計画であり、その着実な進展が何よりも望まれます。</p> <p>また、令和4年度取組は5年計画の中間年度に当たり、今後次期計画を策定する上でも、今回の評価・検証結果は、重要な意味を持つものと考えます。</p> <p>そのような意味から、「戦略プラン」3年目の状況は実際にはどうであったのか、課題は何なのか、次に価値的につなげていくために、何をどのようにしていく必要があるのか、全体的かつ建設的な観点から、進行管理の以下の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 課題と今後の取組</li><li>(2) 令和4年度評価総括</li><li>(3) 取組状況</li><li>(4) 専門部会の取組状況・意見交換の様子</li><li>(5) 成果</li></ol>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 地域の支え合いの充実について	<p>戦略プランの基本施策の中にもある地域の支え合いの充実に向けて、現在、福祉部門においては、高齢者等の「ごみ出し支援」や「移動支援」の地域課題に対する支援の仕組みづくりに取り組んでいますが、この仕組みづくりについては、担当課だけでなく庁内での連携した取組が不可欠であると考えます。</p> <p>そのような観点から以下について伺います。</p> <p>(1) 高齢者等のごみ出し支援について、これまでの検討状況と課題、今後の進め方</p> <p>(2) 高齢者等の移動支援について、これまでの検討状況と課題、今後の進め方</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。





# 一般質問発言通告書

令和5年8月30日  
午前11時55分受付  
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年8月30日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 飯岡 宏之

質問事項	要旨	答弁者
1 洞峰公園について	<p>洞峰公園の市への無償譲渡について、令和5年6月定例会最終日に全員協議会が開催され「洞峰公園の施設状況と維持管理費について」市から説明があり、7月に市民説明会が開催されました。</p> <p>そこで、以下についてお伺いします。</p> <p>(1) 各地区における説明会の周知方法、出席者数と各回で出た意見</p> <p>(2) 市民説明会で提示された「小・中学校のプール改修を洞峰公園利用に変更する」市の考え</p> <p>(3) 市民アンケートの内容、対象、実施時期及び方法、またその結果の反映について</p> <p>(4) 県との今後の交渉とスケジュール</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めめるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 独居高齢者支援について	<p>65歳以上の単身世帯が増加する中、国では、身元保証などを巡るトラブルが相次いでいるため身寄りのない高齢者支援の支援強化に動き出しました。</p> <p>そこで、以下についてお伺いします。</p> <p>(1) 市の現状と今後の課題</p> <p>(2) 事業者と行政との連携による独居高齢者の支援</p>	市長 担当部長
3 高エネ研南側用地について	<p>本年、5月に「(仮称)グッドマンビジネスパークつくばPRJ」新築工事に関するお知らせが近隣住民に配布されました。それによると防災拠点の工事については書かれていなかったようです。</p> <p>そこで、以下についてお聞きします。</p> <p>(1) 計画概要と市の関わり</p> <p>(2) 防災拠点現在の状況と今後の計画</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



# 一般質問発言通告書

令和5年8月30日  
午後0時30分受付  
(通告書 1枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年8月30日

つくば市議会 議長 様

つくば市議会議員 高野 文男

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 災害発生時の対応について	<p>令和5年6月3日の線状降水帯の通過に伴い、牛久沼・谷田川・西谷田川の水位が上昇したことによって起きた市道の冠水を始め、森の里団地内排水機周辺の排水管破裂により、地域住民が「過去にない」と言うほどの危険な水害となりました。市の今回の判断を含め、以下について伺います。</p> <p>(1) 初動の在り方 (2) 災害発生時の人・物・車両が足りているか。 (3) ハザードマップ未完成地域の今後の対応 (4) 新型コロナウイルス感染者急増時の避難所の在り方</p>	市長 担当部長
2 通学路及び生活道路の安全対策について	<p>平成19年、請願19第8号として、若栗・中山・鷹野原地区内道路の通行車両が激増したことに関する請願書が提出され、都市建設常任委員会においては採択すべきものとなり、本会議においては採択されました。しかし、未だに危険な状態のまま通学路及び生活道路として利用されています。また、歩道がない上に、抜け道として通行する車両が増え、当時よりも危険な状況のようです。平成19年に請願が採択された後の市道1-67号線と6-2076号線の安全対策について、以下伺います。</p> <p>(1) 請願が採択された後、未だに大変危険な市道であることを、市として認識・認定ができているか。 (2) 今後の具体的な安全対策について</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



# 一般質問発言通告書

令和 5年 8月 30日  
午後1時00分受付  
(通告書 4 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5年 8月 30日  
つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 小村 政文

質問事項	要 旨	答弁者
1 つくば市の公共交通について	<p>つくば市は、スーパーシティとして先進的な都市づくりに取り組んでおり、公共交通もその一環として様々な施策を実施しています。以下について伺います。</p> <p>(1) SAV(共有型自動運転車両)化について</p> <p>ア SAVの導入によって見込まれる効果</p> <p>イ SAVの運行ルートや運賃、乗降方法の決定方法</p> <p>ウ SAVの普及促進や利用者満足度向上のための取組</p> <p>(2) パークアンドライドについて</p> <p>ア パークアンドライドを利用するメリットについての市の見解</p> <p>イ パークアンドライド用の駐車場及びバス停の位置並びに利用方法</p> <p>ウ パークアンドライドの利用者数及び満足度</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
<p>2 外国人居住者との多文化共生について</p>	<p>(3) デマンド交通「つくタク」について                      ア 「つくタク」の予約方法及び料金体系                      イ 「つくタク」の運行エリア及び時間帯                      ウ 「つくタク」の利用者数及び満足度</p> <p>(4) コミュニティバス「つくバス」に自転車ラックを付けることについて                      ア 自転車ラックを付けることで、見込まれる効果                      イ 自転車ラックを利用する方法及び条件                      ウ 自転車ラックを付けた「つくバス」の運行ルートや本数</p> <p>以下について、伺います。</p> <p>(1) 外国人居住者が求職活動する際の支援について                      ア 必要な情報や相談を提供するために、どのようなサービスや施設を運営していますか。                      イ 必要な日本語能力を取得するために、どのような支援や教育を行っていますか。                      ウ 困難や課題を解決するために、どのような取組や協力体制を構築していますか。</p> <p>(2) 外国人居住者にとって住みやすい街作りについて                      ア どのような施策や制度を実施していますか。</p>	<p>市長                      教育長                      担当部長</p>

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
	<p>イ 満足度や帰属感を高めるために、どのような活動やイベントを開催していますか。</p> <p>ウ 意見や要望を聞き取るために、どのような方法や機会を提供していますか。</p> <p>(3) 外国人居住者の地域社会への参画について</p> <p>ア 地域社会の一員として参加できるように、どのような支援、取組を行っていますか。</p> <p>イ 市が行う街づくりや取組に対し、意見を述べる機会をどのように確保していますか。</p> <p>ウ 地域社会の活動やボランティアに参加できるように、どのような支援や情報提供を行っていますか。</p> <p>(4) 外国人居住者への日本語プログラムの実績と交流促進について</p> <p>ア どのようなプログラムや講座を提供していますか。</p> <p>イ 外国人居住者が得られるメリットや効果は何ですか。また、その実績や評価はどのように測定されていますか。</p> <p>ウ 外国人居住者が日本人と交流する機会を増やすために、どのような施策やイニシアチブを行っていますか。</p> <p>(5) 地域イベントの外国人居住者に対する広報について</p>	

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求め、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
	<p>ア どのような広報手段や媒体を利用していますか。</p> <p>イ 必要な情報を提供するために、どのような施設を運営していますか。</p> <p>ウ 外国人居住者が地域イベントに参加したことで得られるメリットや効果は何ですか。また、その実績や評価はどのように測定されていますか。</p>	

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第 52 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



# 一般質問発言通告書

令和5年8月30日  
午後 2時10分 受付  
(通告書1枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年8月30日

つくば市議会議員 五頭 泰誠 様

つくば市議会議員 中 村 重 雄

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
1 市営住宅の役割について	市が管理運営する市営住宅について、以下伺います。  (1) 昭和40年代に建設された市営住宅もあるとのことだが、耐用年数の過ぎた市営住宅の棟数とその入居率について (2) 市営住宅の需要と供給戸数について (3) 長寿命化計画について (4) 住宅セーフティネット上の役割について	市長 担当部長
2 消防署の設置計画について	TX沿線では住宅が増加し、中でもみどりの地区では令和6年度に「(仮称)みどりの南小学校、みどりの南中学校」が開校予定の中、消防署の設置計画についても見直しを進めるべきと考えます。以下、市の見解を伺います。  (1) つくば南消防署の移設について (2) みどりの地区への新規の消防団設置や自警消防組織の立ち上げについて	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。





# 一般質問発言通告書

令和 5年 8月 30日  
午後 3時20分 受付  
(通告書 1枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年8月30日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 黒田 健祐

	要 旨	答 弁 者
1 こども基本法への対応について	本年度こども家庭庁が発足し、こども基本法が施行されました。こども基本法の中には地方自治体の責務、努力義務等が謳われております。今後のつくば市の対応についてお伺いいたします。	市長 担当部長
2 スタートアップ戦略について	今年度から第2期つくば市スタートアップ戦略が開始されました。以下伺います。 (1) 1期計画（つくば市スタートアップ戦略2018年－2023年3月）の総括と2期計画との違い (2) 2期計画で目指すもの	市長 担当部長
3 窓口・電話受付時間変更について	10月2日より窓口・電話受付時間が変更になるとの事だが、その経緯等についてお伺いいたします。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



# 一般質問発言通告書

令和5年8月30日  
午後 3時30分 受付  
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年8月30日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 あさのえくこ

質問事項	要旨	答弁者
1 児童発達支援センターの整備について	<p>児童発達支援センターは、児童福祉法に規定される施設で、発達に遅れのある又は障害のある子どもを通所させ、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行うとともに、家族が安心して子育てができるよう家族への支援も行う、言わば療育施設の中心的役割を担うことが期待される施設です。現在つくば市には設置されておらず、整備を進めてきましたが、先の6月定例会において、市長から筑波大学による事業者募集が不調に終わったため、できる限り早期に事業計画の検討を行うとの報告がありました。</p> <p>そこで、つくば市の児童発達支援センター整備に関するこれまでの状況及び今後の計画につきまして、以下お伺いします。</p> <p>(1) つくば市における児童発達支援センター整備の現在までの進捗状況</p> <p>(2) 整備に当たり、つくば市における児童発達支援センターの在り方に関する検討会の提言がどのように反映されたか。</p> <p>(3) 2024（令和6）年4月施行の改正児童福祉法では、児童発達支援センターの類型について、福祉型・医療型の一元化が明記されましたが、つくば市の児童発達支援センターにおいて医療型をどのように位置づけていく予定でしょうか。</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 人工内耳装着者への消耗品の補助	<p>補聴器では聴力を補うことが難しい高度難聴者にとって、人工内耳は音声コミュニケーションを補う有効な手段です。人工内耳の埋め込みは外科手術を必要とする医療行為になりますが、埋め込まれた体内装置以外に、集音のための体外装置（スピーチプロセッサ）を必要とし、専用の電池で稼働します。これらの装置や消耗品に対する支援は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（いわゆる障害者総合支援法）により、各自治体が日常生活用具給付等事業で支援の有無や金額を決めることになっています。</p> <p>そこで、人工内耳助成に関するつくば市の状況及び今後の方針について、以下お伺いします。</p> <p>(1) 市内の人工内耳装着者の把握状況</p> <p>(2) 人工内耳の装置及び消耗品に関するつくば市の補助状況</p>	市長 担当部長
3 学校図書館の充実について	<p>学校図書館の蔵書管理、見せ方等の運営を担当する職員については、今年度より「学校司書」という、本来の業務内容に合致した名称に変更されました。しかし、学校司書は勤務時間が限定されているため、適切な蔵書管理や魅力的な場作りまで行うのが難しい、という声が届いています。</p> <p>多くの子どもたちが「学校図書館は身近で役に立つ、魅力的な資料がある施設である」ことを実感するために、学校司書の勤務状況及び蔵書管理の状況について、以下お伺いします。</p> <p>(1) つくば市の学校司書の今年度の勤務状況</p> <p>ア 1日あたりの勤務時間、週あたりの勤務</p> <p>イ 年間勤務日数。うち長期休業中の勤務日数</p> <p>ウ 勤務時間中の司書教諭との協議について</p> <p>(2) つくば市の学校図書館における過去3年間の図書室用図書の予算について</p> <p>ア 合計金額</p> <p>イ 1校あたりの平均金額</p> <p>ウ 各校への予算配分の根拠</p> <p>(3) 学校図書館標準冊数の達成状況</p> <p>(4) 学校図書館における資料（図書）の除籍基準と過去2年間の除籍の状況</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



## 一般質問発言通告書

令和5年8月30日  
午後3時35分受付  
(通告書 3 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年8月30日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 川村 直子

質問事項	要旨	答弁者
1 市営住宅について	<p>つくば市には、住宅確保に困難のある市民のため、割安な家賃で入居できる市営住宅が、現在、およそ825戸あります。</p> <p>入居するには世帯主の収入や同居者等に条件があります。また家賃は、世帯主の収入と、高齢、障害、子育て中等の条件に応じて決められています。市営住宅の現状について、以下伺います。</p> <p>(1) 入居の条件、募集方法 (2) 家賃の決定方法</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 投票の権利の保障について	<p>市民ネットではこれまで、投票の権利の保障、環境改善について、様々な面から要望をしてきました。</p> <p>中でも「投票に行きたいが、歩いて行くことが出来ない」との声は選挙を経るごとに増え続け、投票所への移動支援は待ったなしの状況です。本年3月議会では「移動期日前投票所は極めて大きな選択肢」「高齢者や障害者など移動が困難な方々の投票手段の選択肢をしっかりと拡充していきたい」との市長答弁がありました。</p> <p>高齢の方、障がいのある方、そのほか居住地域の実情等を鑑み、選挙人誰にとっても無理のない、現実的な方法での投票所への移動支援の実施が望まれます。検討状況について、以下伺います。</p> <p>(1) 投票環境の改善について</p> <p>ア 選挙ポスター掲示板の配置</p> <p>イ 投票所の設置</p> <p>ウ 投票所のバリアフリー化の進捗状況</p> <p>(ア) 土足化、段差解消、椅子の設置</p> <p>(イ) 代理投票、点字投票等の実施方法の職員への周知</p> <p>エ 当日の投票時間を20時までにする</p> <p>オ 視覚障がい者への合理的配慮、音声コードの導入</p> <p>(2) 移動に困難がある人への支援策について</p> <p>これまで、移動期日前投票所や、投票所への移動に使えるタクシー券の発行など、移動に困難がある人への支援策について提案をしてきました。実施に向けての進捗状況を伺います。</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
<p>3 LGBTQへの理解を深める取組について</p>	<p>つくば市では現在、教職員と市職員向けにLGBTQに関する研修等が進められています。調査や研修の実施状況、これまでの評価、また今後の予定について、伺います。</p> <p>(1) 教職員や学校へのアンケート調査及び教職員の研修                  (2) 市職員への研修                  (3) 男女共同参画基本計画にある「LGBTQに関する市職員ハンドブック」作成の進捗状況                  (4) 人権課題に取り組む専門部局の設置や条例制定についての市の考え</p>	<p>市長 副市長 教育長 担当部長</p>

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



# 一般質問発言通告書

令和5年8月30日  
午後3時40分受付  
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年8月30日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 皆川 幸枝

質問事項	要旨	答弁者
1 大雨の際の災害対策について	<p>国内各地でこれまで経験したことがないような豪雨が発生し、大きな被害が出ています。今年の台風2号の影響により、6月2日0時から3日12時にかけて、つくば市では1時間当たり最大41mm、総雨量が286.5mmの降水量（水戸地方気象台発表）となり、河川の越水、道路冠水、床上浸水が発生しました。被害が最小限に抑えられるような対策や備えが必要です。以下について伺います。</p> <p>(1) 6月の大雨の際の浸水、越水、道路冠水などの被害状況と対応と今後の対策</p> <p>ア 市全体 イ 森の里地区 ウ 竹園地区</p> <p>(2) 茨城県が作成した洪水浸水想定区域図のつくば市ハザードマップへの反映と市民への発信</p> <p>(3) つくば市地域防災計画での水害危険箇所と土砂災害危険箇所の更新</p> <p>(4) 河川の水位計と監視カメラの設置状況</p> <p>(5) 災害対策本部及び現地対策本部の設置基準</p> <p>(6) 防災情報伝達手段の種類</p>	市長 担当部長
2 地域で安心して暮らし続けるための保健全福社施策について	<p>高齢者人口の増加に加え、子育てやひきこもり、地域で暮らし続けるための相談機能、行政・地域・住民同士がつながり、連携する助け合いの仕組みを構築していくことが大変重要です。一方で、市が進めている施策の内容について、「知らない」という声が多々届いており、周知に努め</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
<p>3 森林の保全と木質バイオマスの活用</p>	<p>る必要があります。現在の取組状況について伺います。</p> <p>(1) 高齢者に関わる保健福祉サービスや施策の取組状況と市民への周知方法</p> <p>ア 通院や買い物等のための移動支援</p> <p>イ 高齢者福祉タクシー券</p> <p>ウ 訪問診療を行っている医療機関の数と割合</p> <p>エ 緊急通報システム</p> <p>(2) 生活圏域での保健福祉の相談機能</p> <p>ア 地域包括支援センターに寄せられる相談内容</p> <p>イ 保健センターでの相談内容</p> <p>(3) 住民同士の助け合いの仕組みを構築するための生活支援体制整備事業</p> <p>ア 第1層協議体の開催状況と協議内容</p> <p>イ 第2層協議体の開催状況と協議内容</p> <p>ウ 生活支援コーディネーターの役割と体制</p> <p>森林所有者の高齢化等で整備ができないことや、無秩序な森林伐採、管理不全による森林のナラ枯れなど、多くの問題が発生しています、また、公園や道路などで倒木による事故も発生しています。このような中、樹木の適切な管理、活用を目的とした森林環境税が導入されました。以下について伺います。</p> <p>(1) 森林環境税を活用した施策の内容</p> <p>(2) 各施設等の剪定枝のリサイクル状況</p> <p>ア 高崎自然の森</p> <p>イ 豊里ゆかりの森</p> <p>ウ 公園の樹木</p> <p>エ 道路の街路樹</p> <p>オ 個人宅からゴミ集積所に出されている剪定枝</p> <p>(3) 公共施設での木質バイオマス冷暖房の導入検討</p>	<p>市長 担当部長</p>

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。





# 一般質問発言通告書

令和5年8月30日  
午後3時45分受付  
(通告書 3 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年8月30日

つくば市議会議員 五頭 泰誠 様

つくば市議会議員 小森谷 さやか

質問事項	要旨	答弁者
1 つくば市社会福祉協議会との連携について	<p>市町村社会福祉協議会は「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として社会福祉法第109条に位置付けられ、同法第107条で定められている市町村地域福祉計画と緊密に連携し、協力する体制が求められています。つくば市におけるそれらの体制について伺います。</p> <p>(1) 市の福祉行政と社協の役割 (2) 社協の現状について ア つくば市が委託している主な事業 イ 人員体制 ウ 市が社協に支出している補助金、委託費の推移 (3) 市が行うべき事業と社協に委託する事業の線引きをどのように考えているか (4) 現状に対する課題と今後の取組</p>	市長 副市長 担当部長
2 HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)について	<p>HPVワクチンによる被害を訴えた裁判は今年度から専門家証人尋問が始まり、各地で被害患者を診察、研究している専門医たちの証言が原告たちを励ましているところです。裁判の結果が出るまでにはまだまだ長い時間がかかりますが、これ以上被害を広げないために、事実を事実として伝え</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
	<p>ていくことが、定期接種の実務を行う地方自治体の責務であると考えます。 以下、質問します。</p> <p>(1) 接種者の状況について ア 4価ワクチン、9価ワクチンの初回接種者数、延べ回数 イ キャッチアップ接種における4価、9価ワクチンの初回接種者数、延べ回数 (2) 厚労省に届けられた副反応疑い報告のうち、医師や企業が重篤と判断した数は、4価ワクチンと9価ワクチンのどちらが多くなっているか</p>	
<p>3 公園の民間事業者による長期占有について</p>	<p>朝夕の散歩や、夏休みのカブトムシ採りなどで地域住民に親しまれていた市の公園の大部分を、民間事業者に半年間という長期にわたり貸し出したことで、近隣住民から抗議の声が出ています。この度の事態を踏まえ、今後の対応をどのようにしていくのか、お聞きします。</p>	<p>市長 担当部長</p>
<p>4 人工芝について</p>	<p>マイクロプラスチックによる海洋生態系と人体への害については広く知られるようになったところですが、その発生源に人工芝が大きな割合を占めることが分かってきました。EUでは、人工芝に添加するゴムチップを今後8年かけて禁止する規制を始めようとしています。日本では、大阪府が人工芝片とゴムチップの流出を抑制するためのガイドラインを策定し、他の自治体でも実際にフィルターを付けるなどの流出抑制対策を始めたところが出てきています。 しかし問題はそれだけではありません。全国各地の地下水や河川水で国の暫定指針値を超えていることが社会問題となっているPFAS（有機フッ素化合物）が、人工芝からも溶け出している</p>	<p>市長 担当部長</p>

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
	<p>ことが指摘されています。SDGsを早くから掲げているつくば市として、人工芝の使用に一定の歯止めをかける必要があるのではないかと考えます。そこで、わが市における現状と取組について伺います。</p> <p>(1) 人工芝を使用しているつくば市の公共施設（公園、競技場、学校、保育所、幼稚園等）はどのくらいあるか</p> <p>(2) (1)のうち、10年以上経過しているものの数と張り替えの状況</p> <p>(3) 芝破片やゴムチップの流出抑制対策をしているか</p>	

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。